

令和2年度鳥取県介護事業者による介護人材確保取組支援事業補助金募集要領

令和2年5月13日

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課

1 目的

当補助金は、県内の介護事業者が地域住民等を対象として実施する介護人材確保・介護の仕事の魅力発信に寄与する取組みを支援し、県内の介護人材の確保を図ることを目的に、鳥取県介護事業者による介護人材確保取組支援事業補助金の交付対象となる事業候補を次のとおり募集します。

2 募集事業の概要

令和3年3月31日までに完了する事業を対象に募集を行います。(交付対象となる経費は、交付決定された日から令和3年3月31日まで)

(1) 募集期間

令和2年5月13日(水)から同年12月28日(月)まで

(期間終了後、予算に余りがある場合は、予算の範囲内で随時受け付けます。)

(2) 対象事業及び交付額等

対象事業	次に掲げるいずれかの取組を行う事業 ・介護人材の確保に資する地域住民等に対する啓発イベント、広報 ・介護人材の確保に資する地域住民等に対する求人活動・求人説明会 ・介護職のイメージアップのための広報 ・その他介護人材の確保のために適当と認められる事業
対象事業者	鳥取県内に所在する別表に掲げる種別の介護サービス事業者
対象経費	報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、食糧費)、役務費(通信運搬費、手数料)、委託費(県内事業者が実施したものに限る。ただし、止むを得ない事情で県内事業者への発注が困難と県が認めた場合については、この限りでない。)、使用料及び賃借料
補助率	1/2
補助額上限	1事業につき375千円
採択事業数	3事業者

※報償費及び旅費については、介護事業者の職員以外の経費が対象となります。

(3) 補助団体の選定方法

本要領に定める要件に合致する申請の中から選考します。なお、原則として先着順としますが、申請額が県の予算額を超える場合のほか、次に該当する場合は、県が必要な調整を行います。

①実施エリアが重複している場合、又は同一圏域に偏っている場合

②同着等の場合で、一方を選択する必要がある場合

3 応募について

事業目的に合致した内容かどうか判断するほか、参考書類の提出を求める場合がありますので、事前にご相談ください。

(1) 提出書類

応募書類	提出部数
<ul style="list-style-type: none">・令和2年度鳥取県介護事業者による介護人材確保取組支援事業計画書の提出について（別紙）・鳥取県介護事業者による介護人材確保取組支援事業補助金交付要綱様式第1号「事業計画書」及び様式第2号「収支予算書」・以上のほか、事業の参考となる書類	各1部

(2) 応募方法

郵送、電子メール、ファクシミリ、持参のいずれも可

4 申込みにあたっての留意事項

(1) 2 (1) 募集期間における、同一法人の応募は1事業までとします。（同一グループ法人であっても、法人格が別の場合は、別法人として考える。）

ただし、募集期間終了後、予算に余力がある場合、予算の範囲内で随時受付となった後は、同一法人による複数の応募についても受け付けます。

(2) 選定された事業の実施者については、福祉保健部長が別に定める鳥取県介護事業者による介護人材確保取組支援事業補助金交付要綱に基づく本交付申請手続きを経て交付決定を行います。

5 申込・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課地域包括ケア推進担当

電話：0857-26-7689

ファクシミリ：0857-26-8168

電子メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp

別表

通し番号	事業所種別
1	第1号通所事業（介護保険法第115条の45第1項第1号のロ）
2	老人デイサービスセンター
3	指定通所介護（指定療養通所介護を含む）
4	指定介護予防通所介護
5	指定認知症対応型通所介護
6	指定介護予防認知症対応型通所介護
7	老人短期入所施設
8	指定短期入所生活介護
9	指定介護予防短期入所生活介護
10	養護老人ホーム
11	特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）
12	軽費老人ホーム
13	ケアハウス
14	有料老人ホーム
15	指定小規模多機能型居宅介護
16	指定介護予防小規模多機能型居宅介護
17	指定複合型サービス
18	指定訪問入浴介護
19	指定介護予防訪問入浴介護
20	指定認知症対応型共同生活介護
21	指定介護予防認知症対応型共同生活介護
22	介護老人保健施設
23	指定通所リハビリテーション
24	指定介護予防通所リハビリテーション
25	指定短期入所療養介護
26	指定介護予防短期入所療養介護
27	指定特定施設入居者生活介護
28	指定介護予防特定施設入居者生活介護
29	指定地域密着型特定施設入居者生活介護
30	サービス付き高齢者向け住宅
31	第1号訪問事業（介護保険法第115条の45第1項第1号のイ）
32	指定訪問介護
33	指定介護予防訪問介護
34	指定夜間対応型訪問介護
35	指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護
36	介護医療院